

平成 26 年度 第 4 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 26 年 8 月 10 日（日）午前 10 時～正午

【会 場】かもめ公園集会所

【申込団体】藤崎 7 丁目町会

【参加者数】28 名（市長、市職員を除く。）

（1）藤崎 7 丁目町会 代表あいさつ

（2）市長あいさつ

皆さん、おはようございます。習志野市長の宮本泰介です。

今日は藤崎 7 丁目の皆さんにお申込みいただいたタウンミーティングですが、今回で 3 回目ということで、非常に嬉しく思っています。町会長が交代してからは初めてということでもありますので、いろいろとお話をさせていただきたいと思います。

この藤崎 7 丁目町会は、日ごろから防災だとか、町会運営だとか、とにかく「まとまっているな」というのが第一印象です。年に一回の運動会も開催されていますよね。単一町会で、年に一回、体育館を借りて運動会をしているのは、この町会だけです。実はいま、連合町会単位でも、運動会をしているところというのは少なくなっています。実籾連合町会、津田沼北部連合町会、香澄連合町会の 3 つくらいでしょうか。そのくらいしかありません。そういった催しというのは、設営に手間や時間が非常にかかりますから、それを担う役員さんが必要です。ですから、どちらかというやらない方向になってしまう。いまや夏の盆踊りできえ、縮小する傾向です。私は屋敷に住んでいますが、屋敷でも、かつては 3 か所でやっていた盆踊りが、いまは 1 か所です。

こういった状況になっているのは、少子高齢化というのも一つの原因でしょうが、時代の変化による多様化というのが主な原因だと思います。『情報化社会』という背景です。

いま、職員から「ツイッターはやっていますか」という話がありましたけれども、シーンとしていましたね。これが若い世代の集まっている場所であれば、かなり多くの手が挙がると思います。ツイッターというのは、自分のちょっとした出来事やつぶやきをインターネットで流すものなのですが、投稿された瞬間に、ツイッターを利用している世界中の人とつながります。

このように情報化が進んでいる中で、さらに多様化が進んでいるわけですから、一人ひとりの考え方もいろいろです。そうした中、最近私が「これは深刻だな…」と感じたことがあります。日本において 8 月は平和を願う月です。まず 8 月 6 日、広島での平和祈念式典。そして昨日 9 日に、長崎の平和祈念式典が行われました。さらに 8 月 15 日は終戦の日です。習志野市では、昭和 57 年に「核兵器廃絶平和都市宣言」をしました。それ以来、毎年 8 月 6 日と 9 日には欠かさず平和祈念式典を行っています。そういうこともあり、習志野市民に

とっては、原爆投下や終戦の日を知っていることを「当然」と思っているかもしれません。

この8月6日に、NHKの番組で戦争の認識について特集していました。場所は世田谷区だったと思いますが、そこを歩いている人たち、特に若い人を中心に「8月6日といえば、何の日ですか？」と質問をしたところ、なんと8割の人が答えられませんでした。「原爆」というキーワードが出れば、「ああ、それなら知っている」という反応でしたが、「では、どこに投下されましたか？」と質問すると、また答えられない。

昨年、ある大学の文化祭で、同じことを研究しているサークルがあり、行ってみました。すると、「原爆投下の日」「終戦の日」、この二つをどちらも答えられた人は、35%しかいなかったそうです。私は「本当かな？」と疑問に思っていたのですが、先日の放送を見て、8割の人が答えられなかったという事実を知り、愕然としました。私たちは平和、平和と言っていますが、平和でなかった時代のことが、記憶の彼方に追いやられてしまっています。

しかしながら、世界では、戦争や内紛が、いまでも絶えず行われています。最近では、ウクライナの紛争がありますが、その中に民間の旅客機が巻き込まれました。乗員・乗客合わせて298人ものが、上空何千メートルというところから“撃ち落とされた”わけです。当然、全員が亡くなりました。その様子が、写真週刊誌に掲載されていましたが、それは直視できないものでした。遺体は、人間としての形を残していません。亡くなった人には、当然に遺族がいます。その人たちのことを考えたら、本当にいたたまれない気持ちです。心の底から「(犯人を)許せない」という感情になっていると思います。それがまた新たな憎しみと争いを生み、こうして戦争や紛争が絶え間なく続いていくことになるわけです。

戦争のほかにもう一つ、命に関わるものがテロ行為です。昨年一年間、テロ行為によって犠牲になった人は、世界中で1万人以上いるそうです。私たち日本人は、こうしたことを対岸の火事のように感じていて、「世界は大変だね」「日本は安全だ」と思っています。そうした中で、原爆の話だとか、戦争の話だとかが風化していつている。ですから、どのように『平和』を訴求していくかという点が、非常に重要です。

8月6日の放送の中で、私が「なるほど」と思ったのは、『平和』の話をするときには、大抵『戦争』の話が出てきます。戦争には何かしら原因があります。その原因を一つひとつ突き詰めていけば、「個々のコミュニケーション」にたどり着きます。最近の話題で言えば、いじめも同様です。いじめも、コミュニケーションの不足から始まって、一部の心無い人がいじめます。そして、いじめられる人が出る。それを繰り返すと、自殺につながってしまったり、あるいは相手を殺してしまったりということになってしまいます。そういったことが集団で行われ、拡大したものが、結局のところ『戦争』なのだ。

ですから、私たちは未来永劫に渡って平和と安定を望むのならば、日常の生活から、コミュニケーションというものについて、もっと慎重にとらえなければなりません。このタウンミーティングを始めた理由の一つとして、いま情報が多様化している、情報化が進ん

でいる中で、「嘘・大袈裟・紛らわしい」情報が広がってしまわないように、という目的があります。そうした情報が広がれば広がるほど、皆さんがどんどん疑心暗鬼になってしまいます。利益が共有されているものであれば、人は争いを起こしません。しかし、いろいろな情報が飛び交う中では、間違いなく、口には出さなくとも「あなたの情報は間違っている」「あの人の情報は私の生活を脅かす」と感じるものが出てきます。

そうした場合、最も標的にされやすいのは行政です。「嘘・大袈裟・紛らわしい」情報に誘導されて行政不信が進み、多くの人々が「行政のやっていることはおかしい！間違っている！」と思いついでしまうというのは、非常に恐ろしいことです。

私たち行政というのは、多くの法律やルールに縛られて業務を行っていますから、『間違ったこと』はできません。ですから、私たちが発信している情報は、正しいのです。ただし、行政というのは、いろいろな要素が絡み合っていますので、説明に時間がかかってしまいます。一方、「嘘・大袈裟・紛らわしい」情報や、スキャンダラスな情報というのは簡単に、まことしやかに、あつと言う間に広がっていきます。

例えば、最近よく言われているのが、「市長はパチンコ業者からお金をもらって、屋敷ではなくて谷津に住んでいる」というもの。私の住んでいる屋敷に、大型パチンコ店が建ちましたから、そういった話が出ているのでしょうか。こんな話を真に受けてしまったら、当然、市長なんて信じられませんよね。私だってそう思います。しかし、これはデタラメな情報です。でも、私が「それは嘘の情報ですよ！」と言って歩いても、負けてしまうのです。スキャンダラスな情報は、それが本当か嘘かに関わらず、物凄い速さで広がってしまいます。

先日、同じ町会の、10軒くらい隣の人に、「宮本さん、そうやって挨拶しているけど、屋敷の住民じゃないでしょう」と言われました。確かに、市議会議員のときは違い、朝、家を出ると夜遅くまで帰ってきませんから、私を地元（屋敷）で見かける機会が減っていることは間違いありません。そういう“隙”を突いて、デタラメな噂を撒く人がいると、このように“事実”として広がってしまいます。嘘であるにも関わらず、です。私は、この事例を逆手にとって「やはり地域の関係がますます希薄になっていますね。私なんて毎日ここで暮らしているのに、居ないと思われているんですから。地域の絆は大切にしていけないといけませんね」と話すのが精一杯です。

いまの時代、ツイッターやフェイスブックといったインターネットツールはもちろんです。紙の値段も非常に安いので、チラシなどで簡単に噂を広めることができます。それだけ世の中を混乱させたり、安全・安心を脅かしたりすることが、容易にできる時代になったということです。

それが、私が最も危惧していることの一つですから、こうしてタウンミーティングを行い、皆さんに、私の口から直接、正しい情報をお伝えする。そういう場を設けることとしました。前段のお話は以上として、本題に入っていきたいと思います。

(3) テーマについての意見交換

1. 高齢者の住みやすいまちづくり

まず「高齢者の住みやすいまちづくり」というものを、どの視点から語るかということが大切です。

藤崎 7 丁目町会では、以前のタウンミーティングで防災のお話をさせていただきましたので、それと絡めて言うならば、今回のテーマもやはり『自助・共助・公助』が重要になります。その中でも特に『共助』ですね。行政はいろいろな取り組みをしていますが、それを周知するという点においても、やはり共助が無いと、なかなか難しいというのが実情です。私たちは全市民に対して、公平・公正・中立にサービスを提供しますが、実際に利用するのは皆さん一人ひとりであったり、町会であったりします。ですから、自助・共助が大切になってくるわけです。そうしたことも含めながら、お話をしていきたいと思えます。

本日は主に 6 点のことをお話しします。お配りしたレジュメには記載しておりませんが、まずは藤崎地区における**高齢化の状況**からお伝えします。

平成 26 年 4 月の状況を申し上げますと、習志野市の人口が約 16 万 5,000 人です。それに対して、65 歳以上の人は市全体で約 3 万 5,000 人ですので、高齢化率は 21.58%です。ちなみに、国や県の状況はどうかというと、国が約 25%で、県が約 23%となっています。こうして分かるように、習志野市は国や県と比べて若いまちです。

さて、藤崎地区はというと、地区全体の高齢化率は 18.7%。約 19%と考えていただくと、地元 19%・市 21%・県 23%・国 25%と、「2%刻み」になっていると覚えていただければと思います。ただし、これは 1 丁目から 7 丁目までの平均ですので、当然、場所によってバラつきがあります。最も高齢化が進んでいるのは藤崎 6 丁目で、27.5%。次に高いのが 3 丁目で、24.9%。その次がここ、藤崎 7 丁目で 21.9%という数字になっています。その次の 4 丁目が 20.9%で、ここまでが 20%を超えています。今度は逆に若い方から言うと、最も若いのが藤崎 2 丁目で 11.1%、続いて 5 丁目が 14.2%、そして 3 番目が 1 丁目で 17.2%となります。

2 丁目・5 丁目辺りは極端に低いので、新しくマンションが建ったとか、そういったことだと思います。この二つが平均をグッと押し下げているのですが、全体としては、藤崎は高齢者の多いまちだと言えます。

この「高齢化率」は、65 歳以上の人の割合ですから、64 歳はまったくカウントされません。64 歳の人が多ければ、1 年で急激に上がる可能性もあります。例えば浦安市で新しくマンションが建ったところで、高齢化率が一桁という地域がありますが、次の年にはドカンと上がるということもあるわけです。

高齢化については、これまでもいろいろなところでお話をしてきましたが、日本全体で言うと、人口ピラミッドの中で最も多いのは 65 歳前後の、いわゆる“団塊の世代”と呼

ばれる世代。次が、その子どもに当たる“団塊ジュニア”と呼ばれる世代です。

「60歳」で線を引いて考えると、それより若い方が生産年齢人口。生産をして、納税をする人たちです。一方で、60歳よりも上の方は、社会保障を受ける側になります。例えばバブルの頃などは、この「60歳」の線が、団塊の世代よりももっと先にあったわけです。つまり、団塊の世代や団塊ジュニアといった、人口の多い世代がすべて生産年齢人口にありました。ですから、モノはできるし、お金は回るしと、それがつまりバブル経済の一端だったわけですね。団塊の世代にしてみれば、同じくらい人口がいる団塊ジュニアが後ろにいるわけですから、経済が右肩上がりになるのは約束されたようなもので、それだけ強気に経済を回してきました。

ところが、団塊の世代が60歳の線を跨いで、一斉に社会保障を受ける側に回りました。団塊ジュニア世代は、生産年齢人口として、どちらかといえばお金を“入れる”側です。例えば医療費一つとってみても、私たちが病院にかかることなど、一年に一回あるかないか。千円、二千元というレベルです。つまり、医療費の大半は、別のところで使われていることになります。

いまはまだ、人口の多い団塊ジュニアが生産年齢人口にいますが、20年もすれば60歳の線を超えることになります。つまり、団塊の世代と、団塊ジュニアの世代という、最も人口の多い世代が、どちらも社会保障を受ける側になってしまうということです。そうなれば、当然、お金を払う側を増やさなければなりません。ところが、ここで少子化の問題にぶつかります。団塊の世代には同じくらいの「団塊ジュニア」がいましたが、団塊ジュニアの子(団塊ジュニアのジュニア)は半分程度しかいないのです。いま団塊の世代が65歳、団塊ジュニアが40歳くらいですから、15歳くらいですね。ここが半分しかいないわけです。

習志野市の場合は、国とは少し状況が違っていて、他の首都圏のまち同様に、団塊ジュニアの世代が最も多くなっています。習志野市では、最も多いのが昭和47年度生まれで、約3,000人います。それに対して、15歳の人口は約1,600人です。これが「少子化」の現実です。

少子化の問題というのはここにあって、社会保障制度を支える世代の人口が、3分の2程度しかいません。ですから、消費税を上げたり、歳出を削減したり、どうしたら経済が上向きかを検討したり、アベノミクスを進めているわけですね。内部留保を使って人件費にすれば、上がったお給料で買い物をする。皆が買い物をすれば企業の業績も上がって、またお給料が上がって、と経済活動はどんどん大きくなる。そうしたことを促進しているのです。

高齢化と併せて問題になっているのが、認知症です

厚生労働省の推計によると、65歳以上の人の15%が、認知症になる恐れがあるとされています。これを本市に当てはめると、65歳以上は約3万5,000人。そのうち、平成27年には5,643人、平成32年には5,870人と、5,000人以上が認知症に、あるいは認知症になる

恐れがあると試算されています。

「最近、物忘れが酷くなった。認知症かな」と心配されている人も多いかもしれません。しかし、認知症と物忘れには明確な違いがあります。人間の記憶というのは、「憶える力」と「思い出す力」の二つで構成されているそうですが、このうち、「憶える力」が無くなってしまうことを「認知症」と言うそうです。

分かりやすい例で言うと、皆さん外出した際に、特別意識をしなくても、自宅に帰ってくることが出来ますよね。それが認知症の場合は、外出すると帰って来ることができません。憶える力が無くなっていて、もうそもそも何も憶えていないのです。道路の真ん中を歩いている人は、「道路の真ん中を歩いたら危ない」ということを憶えていません。「車に当たったら死んでしまう」とか、「信号を守らなければいけない」とか、そういったことも憶えていないわけです。ですから、何をしたらよいか分からない状態なのだそうです。そうした人たちに、福祉的な観点から、私たちがしっかりとサポートしていかなければならない時代になってきました。

町会・自治会の活動においても、高齢化が進むにつれて、なかなか会長や役員を受けてもらうことが難しくなってきました。そうした中、藤崎 7 丁目では若い方に会長を引き受けていただいて、私からも感謝をお伝えしたいと思います。町会運営というのは本当に大変で、私は 26 歳のときに市議会議員になって、かれこれ 16 年間、習志野市政に携わってきていますけども、連合町会の役員を見てみると、ほとんどそのまま変わっていないように思います。やはりなり手がいないのでしょう。こういった状態がずっと続いて、しかし体力も限界がありますから、リタイアせずにはいられなくなったとき、急に別の誰かにバトタッチすることになります。引き継ぎも何も無いまま、ガラッと町会の運営が変わってしまう。そういうときは極端に不安定となり、トラブルが非常に起きやすくなります。

「高齢者の住みやすいまちづくり」という中では、自助・共助においても、そういった「継承」ということについても、長期的な目線でとらえていかなければなりません。

続いて、「生きがい、参加、ふれあいのまちづくり」ということについて、お話をします。「高齢者の住みやすいまちづくり」をサポートする制度を、いくつかご紹介します。

まず一つ目は、配布資料①にありますように、「シルバー人材センター」です。

この中にも、シルバー人材センターに入っている方がいらっしゃるかもしれません。このシルバー人材センター、よく「高齢者の仕事をあっせんしてくれるところ」と勘違いされるのですが、実は「生きがいの充実」と「福祉の増進」を目的としたものです。ですから、本来はボランティア的な面が強いのです。

シルバー人材センターができたのは、かなり昔のことです。かなり昔ということは、まだまだ高齢化率が低くて、一桁台だったはずで、当時、健康寿命はいまよりも 10 歳ほど

低かったと言われています。そういった状況の中で、数少ない高齢者の方々に、生きがいを持って生活してもらおうということで、大学の先生が提唱して始まった運動なのです。何か仕事をする事で、生きがいを感じてもらおう。さらに、困っている人たちに手を差し伸べていこう。そうした目的がありますから、賃金も低く抑えられていますし、縛りもきつくありません。しかも、組織ではなく、個人事業主として仕事をしているという扱いになります。

しかしながら、昨今の景気の悪化や、高齢者の増加によって、職業あつせん所のようなイメージで登録される人が増えていて、シルバー人材センターの中でもいろいろと議論を呼んでいるようです。繰り返しになりますが、シルバー人材センターは、仕事のあつせんではなく、生きがいの充実を図るためのものです。さらに、その活動を通じて、健康を増進していただく、と。そういったことを理解した上で、ぜひ活用していただきたいと思えます。

最近のシルバー人材センターの仕事で特徴的なものとして、「町会の事務局」業務があります。皆さんもお分かりのとおり、町会の事務局は大変です。特に会計や書記などは負担が大きいですね。その部分を、シルバー人材センターにお願いできないかということで、依頼が入っているようです。これは、非常に理にかなっていると思えます。

町会の運営、特に藤崎 7 丁目町会のように積極的にいろいろな活動をしているようなところだと、事務局が本当にしっかりしていなければ成り立ちません。つまり、事務局が非常に大変であるということ、そして逆に、事務局が弱くなってしまうと、こういった活動ができなくなってしまうということです。そこに委託という概念を盛り込むことで、事務局を強化できるのです。

しかも、先ほど触れたように、お金を投入することになるので、経済を回すことにつながります。ですから、町会の中で、そうしたことに投入できるお金があるのなら、私は積極的に活用すべきだと思います。市内経済の循環という意味も含めて、そうした使い方というのはとても良いのではないかと私は考えています。

続いて配布資料②、「あじさいクラブ連合会」です。

これは何かというと、習志野市内の老人クラブによって構成されている、老人会の連合会です。

いま、習志野市内の高齢者の数はどんどん増えていっているにも関わらず、この連合会の会員数は年々減少しています。これは何故でしょうか。簡単に言ってしまうと、昔と比べて、一人で旅行をすることが非常に容易になったということです。昔は、そもそも高齢者の数が少ないですから、企業側からすると商売になりません。商売にならないということは、そういう商品・企画が提供されないわけですね。しかし、いまは人数が多くいます。つまり、商売として成り立ちますから、いろいろな旅行会社が、いろいろなプログラムを用意することができる時代になったと言えます。皆さんは、そういったプログラムの中か

ら、自由に好きなものを選んで楽しむことができます。ですから、わざわざ老人会に入る必要が無いわけです。

そうは言っても、私は年に一回、必ずあじさいクラブ連合会の方々に対し、研修会ということでお話をさせていただいていますが、皆さん生き生きとしています。横のつながりもしっかりしていますから、自助・共助という点でも、いざというときに頼りになります。実際、「最近、顔を見なくなった」というのがきっかけで様子を見に行ってみたら、体調を崩して家から出られなくなっていて、急いでケアマネージャーさんと呼んで、いまでは元気に回復したというケースもあります。ですから、こうした地域での団体活動というのは、とても有効なものです。

もちろん、団体活動ということになると、やはり好き嫌いというものが出てきますから、団体として上手くいっているところ、上手くいっていないところというのは、現実としてあります。その点については、皆さんそれぞれ話し合っ、て、運営の仕方を工夫することで対応していただければ、きっと良い方向に進むのではないかと思います。

続いて配布資料③、**「高齢者ふれあい元気事業」**についてお話しします。

これは習志野市が行っている事業で、昔の敬老事業です。これが高齢者ふれあい元気事業となっています。敬老事業のときは、市から対象者名簿を配布して、それに基づいて、町会の皆さんには本当に隅から隅まで、いろいろな面でご尽力いただきました。

これには町会に大きな負担がありましたし、名簿も個人情報の問題がありましたから、いまの形に移行してきました。いまのところ、概ね好評をいただいていると感じています。皆さんもぜひ活用して、いろいろな催しをしていただければと思います。

次に、配布資料④・⑤の**「習志野かわら版」**というチラシを見てください。

それぞれ芙蓉園だとか、さくらの家だとか書いてありますが、この習志野かわら版は、高齢者の皆さんに役立つ情報を掲載したもので、施設の紹介に限ったものではありません。各施設で配布しているほか、町会・自治会等にご協力いただいで配布をしています。

ちなみに、芙蓉園は屋敷の東部保健福祉センターに、さくらの家は秋津の総合福祉センターにある、習志野市の施設です。芙蓉園は豊立会という社会福祉法人に、さくらの家は社会福祉協議会に管理をお願いしています。どちらも朝 9 時から夕方 4 時まで利用でき、利用料は無料です。お風呂もあります。曜日によっては、カラオケをすることもできますし、サークル活動の拠点にもなっています。もちろん一人で利用することもできますし、送迎バスも出ています。芙蓉園は、一階にシルバー人材センターもありますので、そういった相談も可能です。

続いて、配布資料⑥に**「高齢者見守りネットワーク」**というものがあります。

名称を聞くと、そういうカチッとしたネットワークがあるように思いますが、そうではなくて、「皆で高齢者を支えていきましょう」という取り組みです。資料には、地域の人た

ちだとか、民生委員・児童委員さんだとか、皆で見守っていきますよ、ということが書いてあります。その見守り方はそれぞれのできる範囲で、もし何か異変があったら通報してくださいね、ということが裏面に書いてあります。とにかく何か「おかしいな」と感じたときには、迷わずに連絡してください。

ちなみに、習志野市では、このネットワークの協定締結事業者として、新聞販売店や郵便局、電気、ガス、水道、宅配、牛乳販売店といった、市内のあらゆる場所を動き回っている業種の人たちをお願いをして、見守りに参加していただいています。外から見て、何か異変があったときには必ず連絡していただくという内容で、協定を締結しています。お仕事の途中で「新聞がたくさん溜まっているな」とか、あるいは心配な動きをしているような状況に気付いたときに、連絡をいただくことになっています。

その他、配食サービスなども行っています。いま、民間企業でもそういったフードサービスが展開されていますが、それとは別に、本市独自のサービスとして行っています。食事をつくるのは民間事業者に、配達にはシルバー人材センターをお願いをして、見守りも兼ねて行っています。

続きまして、配布資料⑦の「**高齢者相談員**」についてです。

習志野市では、ケースワーカーなどの、いわゆる「ワーカー」という人を多く設置して、皆さんに寄り添い、マンツーマンでの対応ができるような体制づくりをしています。そうした中で、高齢者相談員というのは、まさに高齢者に特化した存在です。これは習志野市独自の制度です。

現在、習志野市には、高齢者相談員として 51 名を委嘱しています。藤崎を含む地区（藤崎、津田沼、鷺沼、鷺沼台）には、10 名が配置されています。高齢者相談員は、高齢者を中心としたあらゆる相談に対応します。

一方で、民生委員という制度もあります。よく「民生委員とは何が違うのか」と聞かれるのですが、民生委員というのは、困っている人すべてに応える人です。年齢も性別も関係ありません。老若男女、困っている人がいれば、援助をする。厚生労働大臣から委嘱される、国の制度です。習志野市内には 186 名の民生委員さんがいらっしゃいます。藤崎地区には、10 名程度配置されているのではないのでしょうか。もちろん藤崎 7 丁目の担当もいるはずですよ。

次に、配布資料⑧の「**緊急通報サービス**」についてお話しします。

この「ナースホンあんしんペンダント」は、概ね 65 歳以上の高齢者で独り暮らしの方、あるいは高齢者のみの世帯を対象としているサービスです。装置は、このようにペンダントタイプになっていて、首から下げることができます。ペンダントにあるボタンを押すと、

電話がセンターに繋がり、そのまま通話が可能です。ただ通報するだけではないので、状況を伝えることができます。

費用負担は、資料にも書いてあるとおり、非課税世帯であれば月額 500 円。非課税世帯であれば月額 3,240 円となります。

もう一つ、似たようなものとして、配布資料⑨の「**緊急通報装置**」があります。

この「シルバーホンあんしん」と、先ほどの「ナースホンあんしんペンダント」がどう違うかという点、シルバーホンはNTT回線に限定されます。最近インターネット電話をはじめとして、いろいろなところが電話事業に入ってきていますから、自宅の電話がNTTであるとは限りません。NTT回線を利用していない場合、このシルバーホンは利用できません。先ほどのナースホンは後発で、ソフトバンクのネットワークを使用したものです。

シルバーホンの方は、本体の機器のほかにペンダントも貸与されますが、ナースホンとは異なり、ペンダントでの通話はできません。このペンダントができるのは、通報だけです。通報ボタンを押すと、直ちに消防本部に繋がります。消防本部から電話がかかってくるが、出られない場合には、救急車が出動するという流れになります。なお、ペンダントが使用できるのはお家の中だけで、外に出てしまうと使用できません。

最後に**介護サービス**のお話です。配布資料の⑩をご覧ください。

介護サービスというと、「特別養護老人ホームをもっと設置してほしい」という要望を多くいただきます。介護保険の仕組みですが、資料の円グラフを見ていただくと分かるように、給付費の半分を保険料で、残り半分を国・県・市の負担金で賄っています。つまり、いわゆる「介護サービス」を充実させればさせるほど、保険料に跳ね返ってきます。保険料を払っているのは皆さんですから、皆さんの負担が増える恐れがあるということを憶えておいていただきたいと思います。そうでなくても、少子高齢化の中で、生産年齢人口が減っていますから、そもそも介護保険料の集まりが悪くなっています。ですから、気を付けていないと、介護保険制度が破たんしてしまう恐れすらあります。そうした事態を防ぐためにいろいろな取り組みを進めているわけですが、「てんとうむし体操」やウォーキングなどの介護予防に関する施策を積極的に進めているというのも、その一つです。

公的サービスを充実させるためには、お金が必要になります。しかし、お金には限りがあります。お金が無ければ借金をしなければなりません。借金というのは、つまり将来の世代に負担を先送りすること。「子どもたちにツケを回すな」という声が大きくなっている一方で、サービスの充実を求める声も大きく、そのバランスが非常に難しいというのが現状です。皆さんにできるだけ健康に過ごしてもらえば、介護サービスの費用を減らすことができます。習志野市では、この4月に「健康なまちづくり条例」を制定し、これから皆さんの健康増進をどんどん進めていきたいと考えています。

介護サービスの今後についてですが、介護サービスは3年毎に見直しが行われます。これまでは3年間の計画でありましたが、これからは団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えて、持続可能な介護保険制度の運営と、市民共通の願いである在宅での生活を継続できる体制づくりに注力していくことになっています。

しかしながら、在宅での生活を継続するためには、介護保険の在宅サービスをはじめ、体制の整備に費用がかかります。つまり、介護保険料が上がります。それでも足りない部分については、税金を投入していく。消費税の増税分は、そういったことにも充てられます。

なお、習志野市内の特別養護老人ホームについては、配布資料⑩にありますように、谷津地区に新しい施設が整備されます。また、新栄の偕生園も増床となります。

そろそろ一時間となりますので、お話を閉じさせていただきます。

これからの「高齢者の住みやすいまちづくり」においては、先ほど自助・共助のお話もしましたが、「どれだけコミュニケーションを取ることができるか」ということが課題となります。やはり高齢になればなるほど、外に出る機会は減ってきますし、「外に出たくない」という気持ちにもなりがちです。ですから、皆さんでできるだけ声を掛け合って、今日のように、積極的に催しをやっていただきたい。タウンミーティングを3回開催しているのはここだけです。私は非常に嬉しく思っています。最近はラジオ体操も流行っていますね。パークゴルフやペタンクなどの、皆が気軽に参加できる軽スポーツも良いと思います。

ただ、ラジオ体操程度ならまだいいのですが、スポーツ大会などになってしまうと、事務局の負担が非常に大きくなってしまいます。しかし、だからといって「行政がやってよ!」と言われても、実は行政も一杯一杯の状況です。多様化の時代、本当に様々なニーズ、考え方が寄せられています。行政は“規格大量生産”、決められたことを数多くこなすことは得意ですが、種類が増えてしまうと困ってしまいます。国も「地方分権」を掲げて、いろいろなことを地方に持ってきます。国にしてみれば、いままでやってきたことなので「同じようにやればいから、簡単でしょう」となるものでも、地方にとっては初めてのものです、ノウハウも何もありません。新しく取り組むことというのは、非常に大変なのです。

先日、新聞に「職員の削減を続けてきたが、初めて増加に転じた」という記事が掲載されていました。これは私の感覚としても、実際の状況としてもそうなのですが、職員が足りなくなっています。いくら業務を効率化しても、次から次へと、新しいカテゴリーのものが増えているのが現状です。それがこれまでの削減と相まって、職員一人ひとりの負担が大きいものになっています。

これから多様化はさらに進んでいきます。しかしながら、少子高齢化によって、使えるお金はどんどん減っていきます。少なくとも、この20年間、15歳以下の世代は1,600人ず

つしかいけませんから、最低でも今後 15 年間は状況が変わりません。その後も、急に倍になるだとか、劇的な変化もあり得ません。ですから、多様なニーズがある中で、限られたお金を分かち合っていかなければなりません。皆さんも、行政も、大変な状況です。だからこそ、私たちは一致協力をして、疑心暗鬼にならずに取り組んでいく。行政に不満があるときは、できるだけ個々ではなく、町会なり自治会なりでまとめていただければと思う。個々での話となってしまうと、それだけ窓口も多くなり、対処も大変になって、時間がかかってしまう。何でも効率化していかなければ、対応できなくなってしまうというのが現状です。

その対策として、一つのヒントとなるのが、先ほど触れた「町会の事務を委託する」という話とも言えます。

私も地元の町会で副会長をしていましたので、多少は運営に携わってきたのですが、最近、繰越金や基金が増えてきてはいないでしょうか。私のところでは、繰越金が増えてきていました。理由は、事業が縮小していたからです。そうすると、「じゃあ、会費を下げようか」という議論になるのですが、会費は一度下げてしまったら、まず上げることができません。ですから、基本的には維持という結論になります。それでは、余ったお金はどうするか。基金を積み立てる場合、多いのが集会所の補修・建替基金、そして災害に備えた防災基金です。

私個人としては、集会所の基金は有効だと思います。しかし、防災基金には課題があると考えています。東日本大震災を含め、これまでも何度か災害があったと思いますが、その際に防災基金をどれだけ活用したのでしょうか。恐らく、防災資機材の点検・維持・補修に充てられていると思いますが、ある程度の額が貯まったときに、それを使って大きな事業に取り組んだという実績は無いのではないのでしょうか。私の町会でもそうなのですが、あまり大きなお金が貯まってしまうと、今度は使うときに苦勞するのです。

行政の場合、多くの財務規則があって、それに基づいてお金が使われますから、たとえ市長であっても、合意形成なくして「この事業に〇億円使う！」ということではできません。しかし、町会にはそういう徹底したルールはありませんから、町会長が使おうと思えば使えます。ただし、「町会長の判断」というのはトップダウンになりますから、どうしても、その判断に不満を持つ人がいます。それを想像すると、町会長が判断することは、現実として困難です。「これは私のときではなくて、次の人に使ってもらおう」となってしまいます。そして、それがずっと続いてしまうのです。そのお金は、用途がはっきりとしない“内部留保”になってしまいます。そういうお金を有効活用していただきたい。もちろん、全額取り崩すということではありませんが、有効活用する方法を考えていただきたいのです。

地元の経済活性を考えると、習志野市長としては、個人の買い物もすべて地元で行ってほしい。地元で買い物をすれば、そのお店の人が生活できるようになります。生活できるようになれば、生活保護などを受けることが無くなり、行政も支援せずに済みます。自主

自立の生活が成り立つわけですね。そうは言っても、やはり個人の買い物については、インターネットもあるし、できるだけ安い物を…というのは、仕方ありません。しかし、団体で買い物をする場合には、とにかく地元を使っていたきたい。地元で商店街が無ければ、商工会議所に連絡して、「こういう物が欲しいのだが、どこかで購入できないか」と聞いてほしいというのがお願いします。

もう一つ。ブーイングが出ることを覚悟で言いますが、「繰越金の一部を行政に寄付する」ということをしていただいているところがあります。また、いろいろな団体が寄付を集めていますが、本音を言えば、そのお金を市に寄付していただきたい。何故なら、市に寄付されたお金は、余すことなくすべて市民に還元されるからです。間違いなく、習志野市の市民サービスに直結します。この話は置いておいたとしても、ぜひ基金で貯まっているお金については、有効活用を検討していただければ幸いです。

繰越金についても同様です。予算の2割とか3割とか、そんな大きな金額があることはないでしょうか。通常、企業であれば繰越金は5%未満が目安とされています。習志野市も、500億円に対して1億円しかありません。「お金を使う」ということは、「経済を回す」ことです。町会の役員など、無償のボランティアというのももちろん尊いことではありますが、そういったところにも少し経済的な観点を入れて、少しでも循環させていきたい。

町会の事務を委託できれば、役員の負担は非常に軽くなりますし、安心して運営することができます。そうなれば役員も受け入れてもらいやすいでしょうし、もっといろいろなことができるかもしれません。

ある大阪の花火大会などはその典型で、事務局は完全にプロに委託しているのですが、ごみ拾いは町会がすべてやる。それだけのことで、「自分たちがやったんだ！」という想いは共有できるそうです。

今後、住みやすい世の中をつくっていくためには、それぞれが連帯していくことが大切です。そもそも日本は民主主義ですから、市民の中から選挙で選ばれた人が議員をやり、首長をやり、そして政治・行政を動かしています。最近、テレビや新聞が政治や行政の批判ばかりをしています。私はこれについても憂慮しています。あまり政治を批判ばかりすると、政治家になろうとする人がいなくなってしまう。そういう人がいなくなるといことは、そうじゃない人が政治家になるということです。そうなれば、ますます政治のレベルは落ちていきます。

しかし、民主主義社会ですから、その政治によって世の中が動いていくわけですね。これは恐ろしいことです。有権者は、そういったことも考えて行動をしなければなりません。

これからどんどん難しい世の中になっていきますが、習志野市は、この小さな市域を活かして、まとまったまちづくりをしていきたいと思えます。皆さん、どうぞよろしく願いします。